

一管区水路通報第 1 8 号

平成 2 3 年 5 月 1 3 日

第一管区海上保安本部

第 2 0 8 項	北海道南岸	木古内湾	シーバース灯光遠距離変更 (予告)
第 2 0 9 項	北海道南岸	函館港	ボート試乗会
第 2 1 0 項	北海道南岸	函館港	磁気探査等
第 2 1 1 項	北海道南岸	室蘭港	灯浮標復旧作業
第 2 1 2 項	北海道南岸	苫小牧港	灯浮標復旧作業
第 2 1 3 項	北海道南岸	十勝港	灯復旧作業
第 2 1 4 項	北海道南岸	釧路港南西方	防波堤改良工事
第 2 1 5 項	北海道南岸	釧路港	防波堤調査作業
第 2 1 6 項	北海道南岸	釧路港	ポーリング作業
第 2 1 7 項	北海道南岸	厚岸港	水深減少
第 2 1 8 項	北海道南岸	厚岸港	灯浮標復旧作業
第 2 1 9 項	北海道南岸	～本州東岸	海洋調査
第 2 2 0 項	北海道南岸	～本州東岸	気球放球実験
第 2 2 1 項	北海道西岸	稚内港	昆布保管施設設置
第 2 2 2 項	北海道西岸	天売島及び焼尻島付近	海底線改修作業
第 2 2 3 項	北海道西岸	羽幌港	水深減少
第 2 2 4 項	北海道西岸	石狩湾港西南西方	離岸堤延長工事
第 2 2 5 項	北海道西岸		漂流ブイ投入作業等
第 2 2 6 項	北海道西岸		海洋調査等
第 2 2 7 項	北海道周辺		海洋調査
第 2 2 8 項	津軽海峡	西方	ロケット射撃訓練等
第 2 2 9 項	津軽海峡	東方	ロケット射撃訓練等
第 2 3 0 項	津軽海峡	東口	射撃訓練
第 2 3 1 項	北海道南岸	釧路港	ケーソン設置
第 2 3 2 項	北海道西岸	稚内港	深浅測量

お 知 ら せ

東北地方太平洋沖地震等の影響による海図の記載内容について

東北地方太平洋沖地震等の影響による海図の記載内容について平成23年3月11日午後2時46分に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により、本州東岸及び北海道南岸の各港湾等においては、海岸線の変化及び陸上から押し流された家屋・車輛等、海底の険悪物存在など、現況と関連海図の記載内容が相違しているおそれがありますのでご注意ください。今後、変化情報等を入手した場合は、逐次海上保安庁が発行する水路通報等でお知らせします。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-27-6190 (ポーリングサービス)

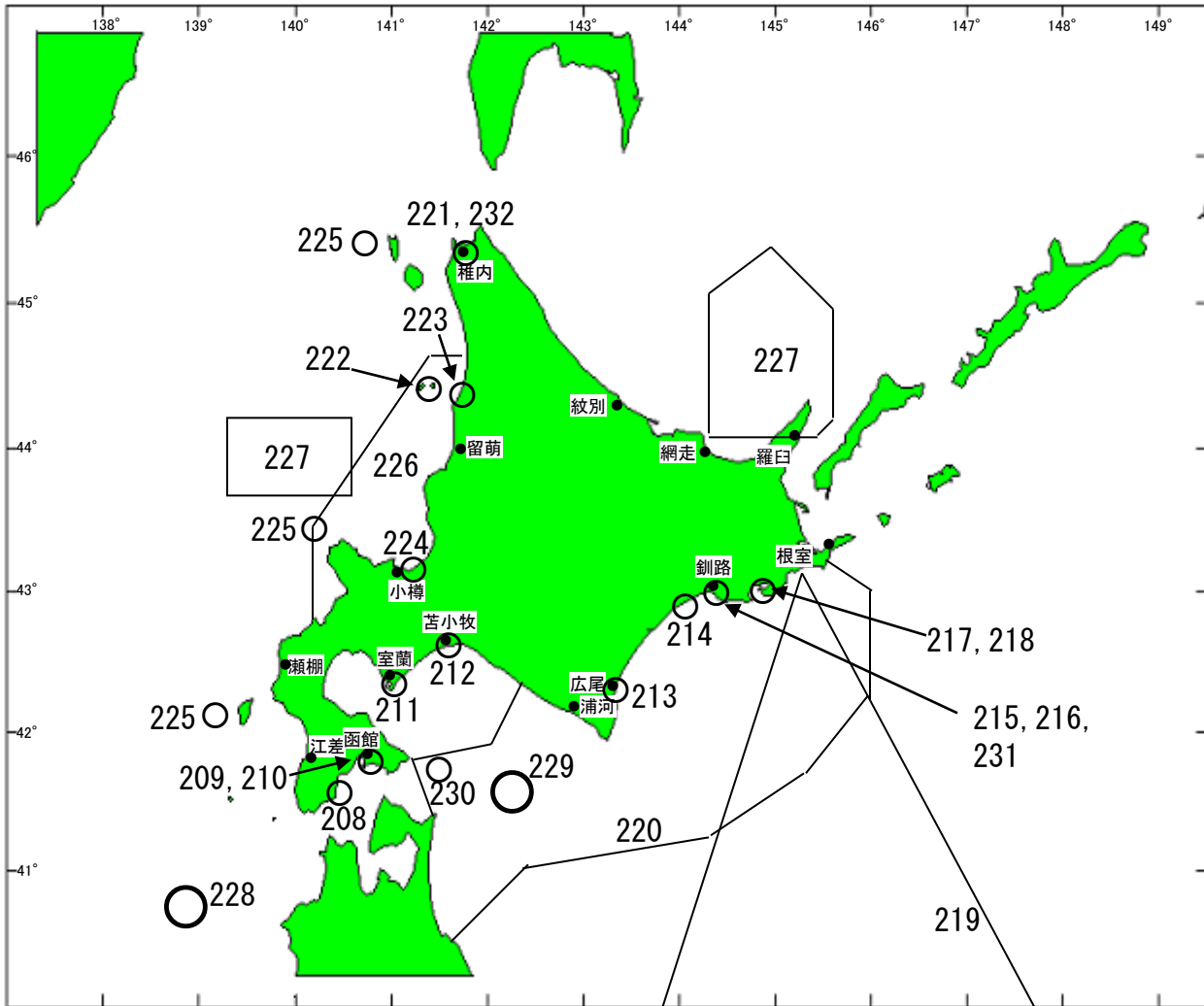
一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記どうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号小樽地方合同庁舎(5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301 メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

索引図



事項別索引

水深関係	-----	217、223、232
訓練・試験関係	-----	228、229、230
航路標識関係	-----	208、211、212、213 218
港湾施設関係	-----	210、214、215、216 224、231
海底施設関係	-----	222
海洋調査関係	-----	219、220、225、226 227
漁業関係	-----	221
その他	-----	209

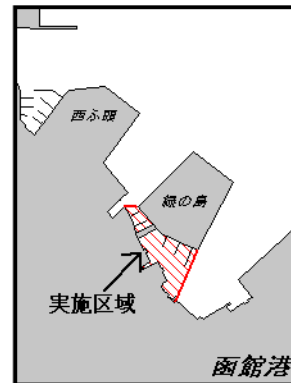
23年208項 北海道南岸 - 木古内湾 シーバース灯光達距離変更(予告)
北電知内発電シーバース灯(航路標識番号 0009番)の光達距離は、変更される。

変更予定日 平成23年5月18日
位置 41-35-05N 140-26-04E
光達距離 (変更前) 9海里
(変更後) 10海里
海図 W 9
参照書誌 4 1 1
出所 第一管区海上保安本部交通部



23年209項 北海道南岸 - 函館港、第1区 ボート試乗会

下図に示す区域で、インフレーターボート試乗会が実施される。
期日 平成23年5月14日 1000~1600、15日 1000~1400
備考 警戒船配備
海図 W 6
出所 函館港長



23年210項 北海道南岸 - 函館港、第3区 磁気探査等

下記位置で、磁気探査及び潜水探査作業が実施されている。

期間 平成23年6月8日まで(予備日6月9日~30日)

区域 1 下記4地点を順に結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域で、磁気探査作業が実施されている。

(1) 41-47-38.1N 140-43-10.4E (岸壁上)

(2) 41-47-35.1N 140-43-03.0E

(3) 41-47-40.7N 140-42-58.9E

(4) 41-47-43.9N 140-43-06.5E (岸壁上)

2 下記6地点で潜水探査作業が実施されている。

(5) 41-47-38.7N 140-43-00.9E

(6) 41-47-39.3N 140-43-02.4E

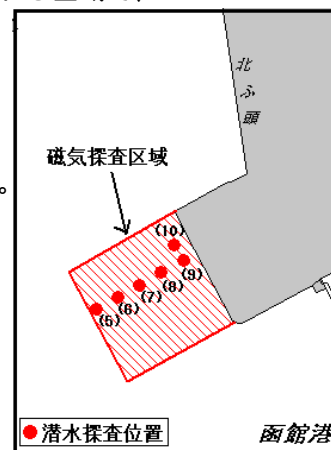
(7) 41-47-39.9N 140-43-03.9E

(8) 41-47-40.6N 140-43-05.4E

(9) 41-47-41.2N 140-43-06.9E

(10) 41-47-42.1N 140-43-06.3E

海図 W 6
出所 函館港長



23年211項 北海道南岸 - 室蘭港 灯浮標復旧作業

一管区水路通報23年12号114項関連

海図図載位置(42-20-50N 140-54-35E)から移動している室蘭港口灯浮標(航路標識番号 0058番)の復旧作業が実施される。

期間 平成23年5月16日~30日

海図 W 1 6

参照書誌 4 1 1

出所 第一管区海上保安本部交通部



23年212項 北海道南岸 - 苫小牧港、第2区 灯浮標復旧作業

一管区水路通報23年12号117項関連

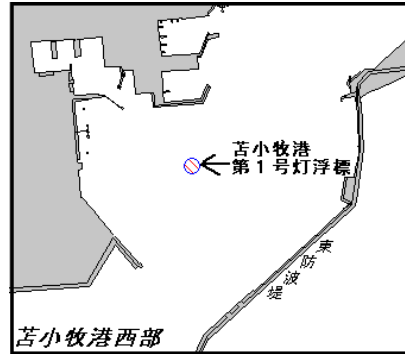
海図図載位置(42-37-29N 141-37-21E)から移動している苫小牧港第1号灯浮標(航路標識番号0095番)の復旧作業が実施される。

期 間 平成23年5月16日～30日

海 図 W1033A

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年213項 北海道南岸 - 十勝港 灯復旧作業

下記位置で、灯復旧作業が実施される。

期 間 平成23年5月16日～6月15日 日出～日没

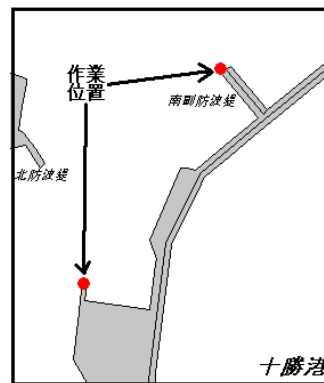
位 置 下記2地点付近

(1) 42-17-32N 143-19-35E (GLt)

(2) 42-17-22N 143-19-26E (GLt)

海 図 W35

出 所 広尾海上保安署



23年214項 北海道南岸 - 釧路港南西方、(厚内漁港) 防波堤改良工事

下記位置で、起重機船及び潜水土による防波堤改良工事が実施されている。

期 間 平成23年12月20日まで 日出～日没

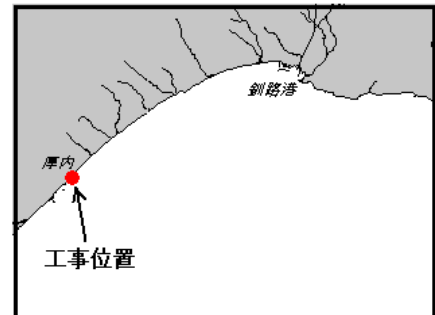
位 置 42-48.0N 143-49.3E 付近

備 考 赤旗付ポンデン及び灯付浮標で作業区域を表示。

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚。

海 図 W1032

出 所 広尾海上保安署



23年215項 北海道南岸 - 釧路港、外港及び付近 防波堤調査作業

一管区水路通報23年15号154項, 22年43号809項関連

下記位置で、潜水土による防波堤調査が実施されている。

期 間 平成24年3月23日まで 日出～日没

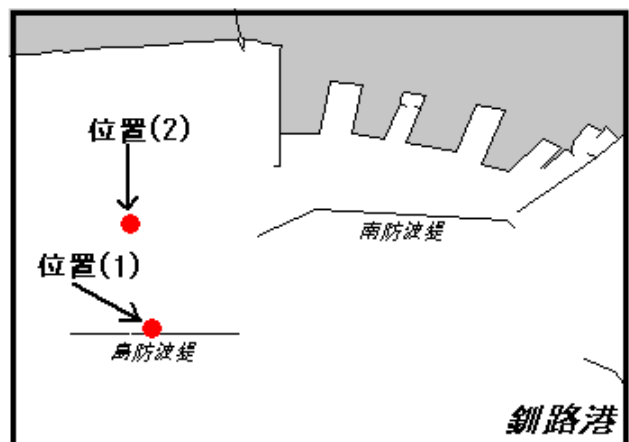
位 置 下記2地点付近

(1) 42-58-50N 144-17-59E

(2) 42-59-22N 144-17-50E

海 図 W31

出 所 釧路港長



23年216項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 ボーリング作業

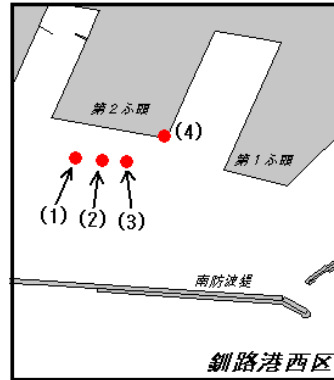
下記位置で、作業台船によるボーリング作業が実施される。

期 間 平成23年5月15日～8月20日 日出～日没
位 置 下記4地点付近

- (1) 42-59-42N 144-19-48E
- (2) 42-59-41N 144-19-53E
- (3) 42-59-41N 144-19-57E
- (4) 42-59-45N 144-20-04E

備 考 台船は期間中常設されている。
点滅式黄色灯で台船位置を表示。

海 図 W31
出 所 釧路港長



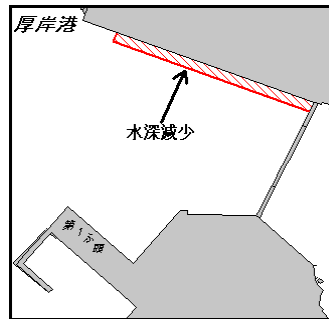
23年217項 北海道南岸 - 厚岸港 水深減少

下図に示す区域で、海図図載より水深が減少している区域が存在している。

区 域 下図に示す区域で、海図図載水深より最大1.5m水深が減少している。

海 図 W36 (分図「厚岸港」)

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年218項 北海道南岸 - 厚岸港 灯浮標復旧作業

一管区水路通報23年12号119項関連

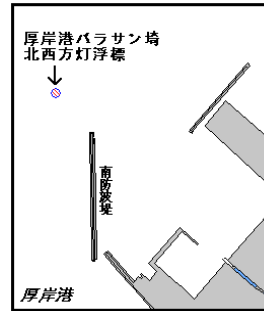
海図図載位置 (43-02-33N 144-49-41E) から移動している厚岸港バラサン埼北西方灯浮標 (航路標識番号 0142番) の復旧作業が実施される。

期 間 平成23年5月16日～30日

海 図 W36 (分図「厚岸港」)

参照書誌 411

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年219項 北海道南岸～本州東岸 海洋調査

下図に示す区域で、観測船「凌風丸(1,380t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成23年5月15日～31日

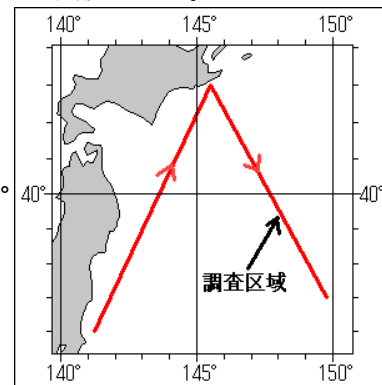
区 域 下記3地点を順に結ぶ線上付近

- (1) 36-00N 141-15E
- (2) 43-00N 145-30E
- (3) 37-00N 149-45E

備 考 下図の区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W1006

出 所 気象庁地球環境・海洋部



23年220項 北海道南岸～本州東岸 気球放球実験

下記位置で、気球放球実験が実施される。

期 間 平成23年5月23日～6月25日

放球位置 42-30.0N 143-26.5E(大樹町多目的航空公園)

降下予定区域 下図に示す区域

落下物 (1) パラシュート付観測機器(305kg)及び大型気球(296kg)1基。
(2) パラシュート付観測機器(1～3kg)及び小型気球(0.6～13kg)4基。

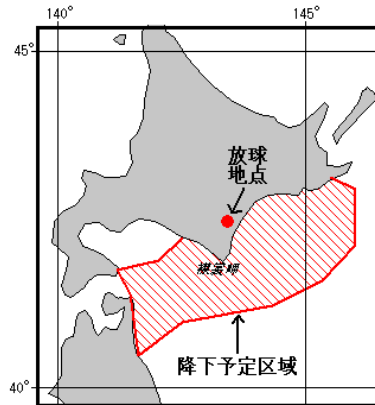
備 考 上記落下物(1)は、落下中サイレンを吹鳴。

落下物(1)の観測機器に、黄橙灯及び連絡先表示板付設。

落下物(1)の大型気球に、レーダ反射機能あり。

海 図 W1070

出 所 宇宙航空研究開発機構



23年221項 北海道西岸 - 稚内港 昆布保管施設設置

下記区域に、昆布の一時保管施設が設置されている。

期 間 平成23年9月30日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-25-08N 141-41-39E

(2) 45-25-07N 141-41-55E

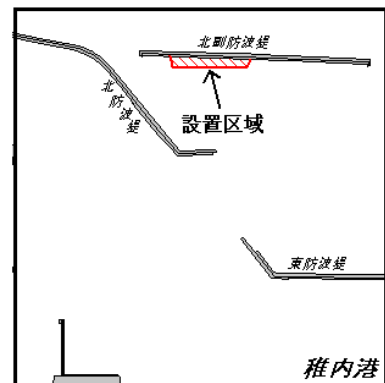
(3) 45-25-06N 141-41-54E

(4) 45-25-06N 141-41-40E

備 考 黄色旗付ボンデン及び灯付浮標で設置区域を表示。

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長



23年222項 北海道西岸 - 天売島及び焼尻島付近 海底線改修作業

下記区域で、作業船及び潜水士による海底線改修作業が実施される。

期 間 平成23年5月16日～7月16日 日出～日没

区 域 下記12地点を順に結ぶ線により囲まれる区域

(1) 44-25-35N 141-20-08E

(2) 44-25-33N 141-20-11E

(3) 44-25-34N 141-20-20E

(4) 44-26-19N 141-21-22E

(5) 44-26-27N 141-22-49E

(6) 44-26-18N 141-23-14E

(7) 44-26-08N 141-23-01E

(8) 44-26-14N 141-22-46E

(9) 44-26-07N 141-21-30E

(10) 44-25-22N 141-20-28E

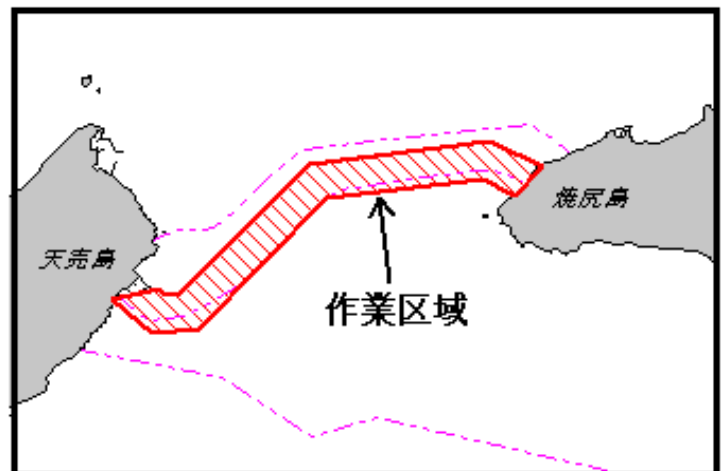
(11) 44-25-20N 141-20-05E

(12) 44-25-32N 141-19-47E

備 考 警戒船配備。

海 図 W40B

出 所 留萌海上保安部



23年223項 北海道西岸 - 羽幌港 水深減少

下記区域で、海図図載より水深が減少している区域が存在している。

区域 1 下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる区域は、海図図載水深より最大2.3m水深が減少している。

- (1) 44-22-31N 141-41-43E(岸線上)
- (2) 44-22-32N 141-41-44E
- (3) 44-22-32N 141-41-47E
- (4) 44-22-28N 141-41-45E
- (5) 44-22-23N 141-41-50E
- (6) 44-22-20N 141-41-50E
- (7) 44-22-24N 141-41-45E(岸線上)

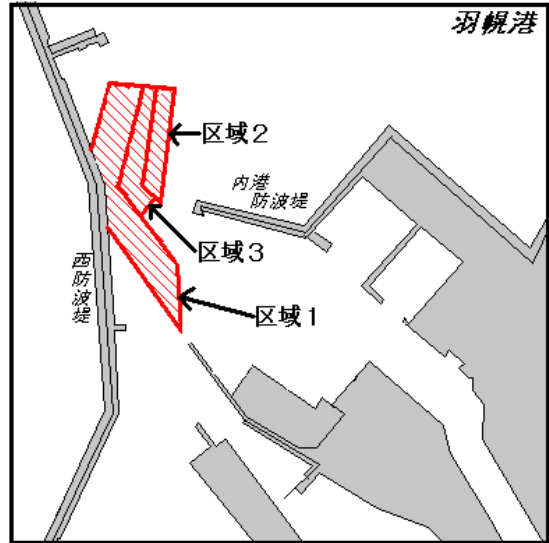
2 下記4地点を結ぶ線で囲まれる区域は、海図図載水深より最大1.8m水深が減少している。

- (8) 44-22-32N 141-41-48E
- (9) 44-22-32N 141-41-50E
- (10) 44-22-25N 141-41-49E
- (11) 44-22-28N 141-41-47E

3 下記2地点及び上記(4)、(3)、(8)、(11)を結ぶ線で囲まれる区域は、海図図載水深より最大0.9水深が減少しており、最小水深は5.1mである。

- (12) 44-22-26N 141-41-49E
- (13) 44-22-25N 141-41-47E

海 図 W 4 0 A (羽幌港)
出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



23年224項 北海道西岸 - 石狩湾港西南西方、(銭函海岸) 離岸堤延長工事

下記位置で、離岸堤延長工事が実施されている。

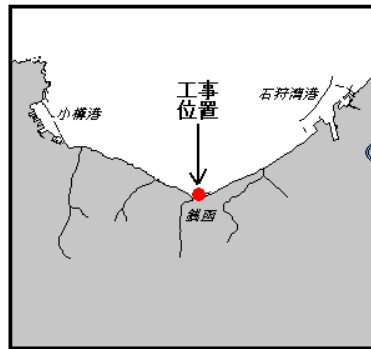
期 間 平成23年9月20日まで 日出～日没

位 置 43-08.8N 141-09.8E 付近

備 考 灯付浮標で作業区域を表示。

海 図 W 2 8

出 所 小樽海上保安部



23年225項 北海道西岸 - 漂流ブイ投入作業等

下記位置付近で、漂流ブイの投入作業及び漂流実験が実施されている。

投入作業 平成23年5月20日まで

漂流実験 投入後約2ヶ月間

位 置 1 下記2地点を結ぶ線上付近に3基

- (1) 45-25-00N 140-38-05E
- (2) 45-25-00N 140-41-55E

2 下記2地点を結ぶ線上付近に3基

- (3) 43-30-00N 140-09-09E
- (4) 43-30-00N 140-12-52E

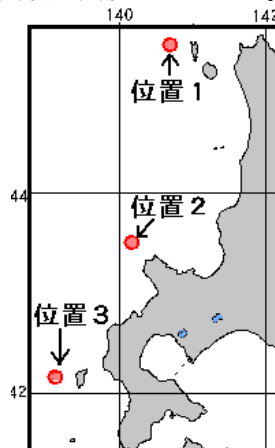
3 下記2地点を結ぶ線上付近に3基

- (5) 42-10-00N 139-06-11E
- (6) 42-10-00N 139-09-49E

備 考 漂流ブイは灯が設置されている。

海 図 W 4 1 - W 4 3

出 所 第一管区海上保安本部交通部



23年226項 北海道西岸 - 海洋調査等

下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査及び水産資源調査が実施される。

期 間 平成23年5月16日～20日

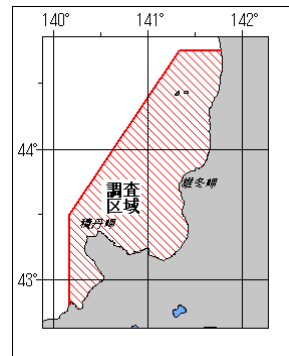
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 42-48.0N 140-10.0E
- (2) 43-30.0N 140-10.0E
- (3) 44-45.0N 141-20.0E
- (4) 44-45.0N 141-46.6E

備 考 上記区域内で停船し、観測機器を垂下させる。

海 図 W 4 1 - W 4 3

出 所 稚内水産試験場



23年227項 北海道周辺 - 海洋調査

下記区域で、学術研究船「淡青丸(480t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成23年5月17日～24日

区 域 1 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 44-50N 145-30E
- (2) 44-10N 145-30E
- (3) 44-00N 145-20E
- (4) 44-00N 144-20E
- (5) 45-00N 144-20E
- (6) 45-20N 145-00E

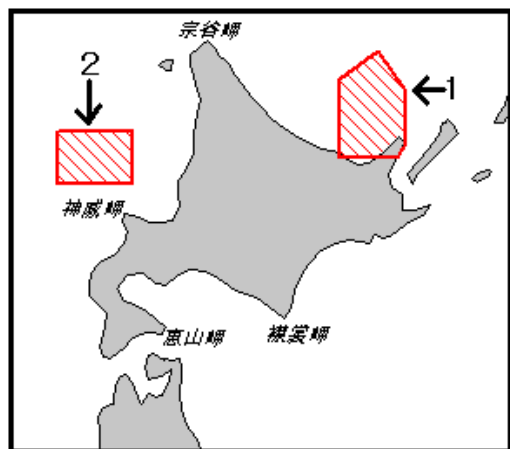
2 下記経緯度線により囲まれる区域

- (5) 43-40N (6) 44-20N
- (7) 139-20E (8) 140-40E

備 考 曳網作業あり。

海 図 W 3 7 - W 4 1

出 所 海洋研究開発機構



23年228項 津軽海峡 - 西方 ロケット射撃訓練等

下記区域で、自衛艦6隻による対空・水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 平成23年5月17日～19日(予備日20日) 0600～1800

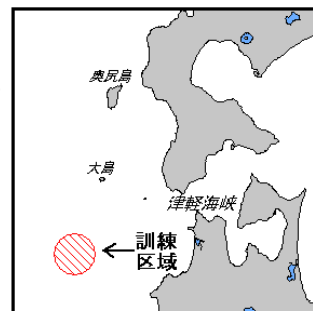
区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内区域

備 考 訓練中、自衛艦は国際信号旗「B」旗掲揚。

海 図 W 1 0 - W 4 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



23年229項 津軽海峡 - 東方 ロケット射撃訓練等

下記区域で、自衛艦6隻による対空・水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 平成23年5月17日～19日(予備日20日) 0600～1800

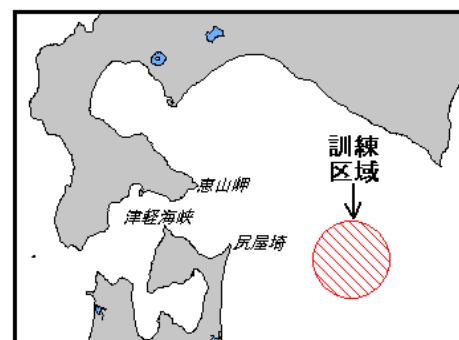
区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内区域

備 考 訓練中、自衛艦は国際信号旗「B」旗掲揚。

海 図 W 4 3 - W 5 3

出 所 防衛省海上幕僚監部



23年230項 津軽海峡 - 東口 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 日 平成23年5月17日(予備日18日) 1000~1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E

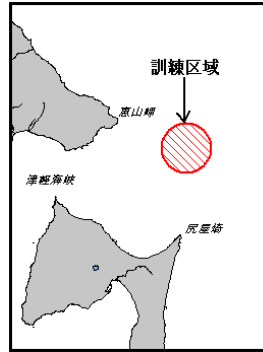
を中心とする半径5海里の円内区域

備 考 国際信号旗「NE4」旗掲揚。

自船警戒。

海 図 W10

出 所 函館海上保安部



23年231項 北海道南岸 - 釧路港、外港付近 ケーソン設置

一管区水路通報22年43号809項関連

下記区域に、ケーソンが設置されている。

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 42-59-18.4N 144-17-50.2E

(2) 42-59-18.4N 144-17-49.9E

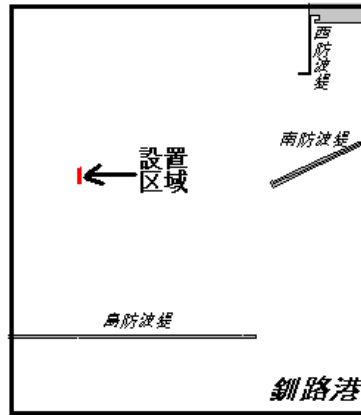
(3) 42-59-21.3N 144-17-49.9E

(4) 42-59-21.3N 144-17-50.2E

備 考 ケーソン6函設置。

海 図 W31

出 所 釧路港長



23年232項 北海道西岸 - 稚内港 深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施される。

期 間 平成23年5月16日~7月10日 日出~日没

区 域 下記7地点を順に結ぶ線及び陸岸で囲まれる海域

(1) 45-24-24.3N 141-41-29.4E (岸線上)

(2) 45-24-44.3N 141-41-29.1E

(3) 45-25-05.1N 141-42-16.0E

(4) 45-25-04.1N 141-42-35.8E

(5) 45-24-44.2N 141-41-50.8E

(6) 45-24-18.5N 141-41-52.5E

(7) 45-24-18.6N 141-41-49.1E (岸線上)

備 考 作業船は、測量時に白赤旗を掲揚

海 図 W1041 (分図「内港」)

出 所 稚内港長

